私学助成の拡充を求める意見書について 本市議会は、神奈川県に対し別紙のとおり意見書を提出する。 平成27年10月8日提出

> 子ども文教常任委員会 委員長 東 木 久 代

私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし、神奈川県の私立高校に対する生徒一人当たり経常費補助は全国最下位水準とされ、そのため入学金を除く平均学費は関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費となっている。

一方、保護者に対する学費補助制度は、年収250万円未満程度の世帯には、平均授業料程度が助成されているものの、高額な施設整備費が全て保護者負担となっており、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起きて家計が急変すれば、たちまち学費の納入に支障をきたす状況である。

埼玉県ではこのような問題に対応するため、平成26年度から学費補助の対象に施設整備費を含めることとし、年収250万円未満程度の世帯で保護者負担を実質無償とするなど、学費補助制度の拡充を図っている。

神奈川県の公立中学校卒業生の全日制高校進学率は前年より改善されているとはいえ,全国最低水準が続いている。その要因の一つとして高い学費により私立高校 を選択することができないことが挙げられる。

こうした事態を解消し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するためには、私学 助成の抜本的な改善によって私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減する ことが急務であると考える。

よって、神奈川県におかれては、平成28年度予算において私学助成を拡充することを当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月8日

藤沢市議会

神奈川県知事あて